



業務及び財産の状況に関する説明書

【2024年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものです。

デューカスコピー・ジャパン株式会社

目 次

	ページ
I 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日、登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
(1) 会社の沿革	1
(2) 経営の組織	3
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員 の 氏 名	3
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	4
9. 他に行っている事業の種類	4
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	4
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	5
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	5
13. 加入する投資者保護基金の名称	5
14. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 項イに掲げる事項	6
II 業務の状況に関する事項	7
1. 直近の事業年度における業務の概要	7
2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標	8
(1) 経営成績等の推移	8
(2) その他業務の状況	8
(3) 自己資本規制比率の状況	9
(4) 使用人及び外務員の総数	9
(5) 役員 の 業 績 連 動 報 酬 の 状 況	9
III 直近の二事業年度における財務の状況に関する事項	10
1. 貸借対照表	10

2. 損益計算書	12
3. 株主資本等変動計算書	13
4. 注記事項	14
IV 管理の状況	15
1. 内部管理の状況の概要	15
2. 区分管理の状況	17
V 連結子会社等の状況	17
1. 企業集団の構成	17
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業内容等	17

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 デューカスコピー・ジャパン株式会社

2-1. 登録年月日 2010年6月8日
(登録番号) (関東財務局長(金商)第2408号)

2-2. 許可年月日 2024年5月30日
(商品先物取引業)

3. 沿革及び経営の組織

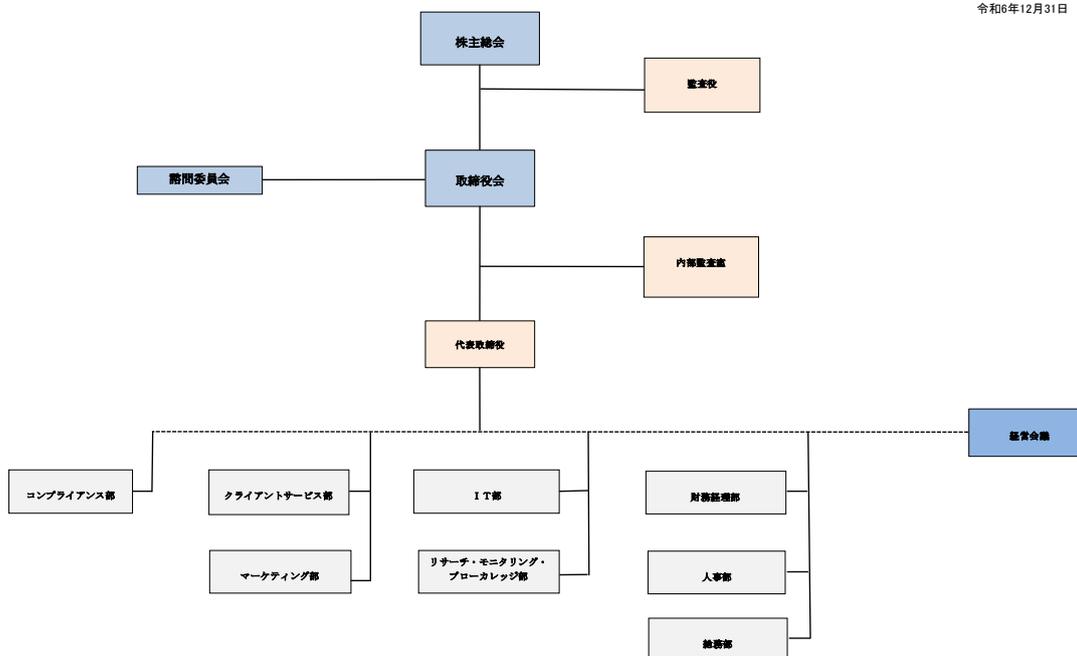
(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2009年5月	東京都渋谷区に「CMS ジャパン株式会社」を設立
2010年1月	増資実施(資本金5,000万円)
2010年5月	増資実施(資本金1億4,500万円)
2010年6月	金融商品取引業の登録完了
2010年6月	社団法人金融先物取引業協会へ加入
2010年6月	キャピタル・マーケット・サービシズ日本支店からFX事業を譲受
2010年6月	「店頭外国為替証拠金取引」業務を開始
2010年7月	増資実施(資本金3億7,000万円)
2011年4月	Alpari (UK) Limited へ当社全株式を譲渡し連結子会社となる。
2011年4月	商号を「アルパリジャパン株式会社」に変更
2011年9月	本社を「東京都渋谷区」から「東京都港区」に移転
2011年10月	店頭外国為替証拠金取引「MT4」サービス開始
2012年7月	「アルパリダイレクト・アルパリダイレクトPro」サービス開始
2015年1月	店頭外国為替証拠金取引業務を休止
2015年8月	Dukascopy Bank SA へ当社全株式を譲渡し連結子会社となる。
2015年8月	商号を「デューカスコピー・ジャパン株式会社」に変更
2015年10月	店頭外国為替証拠金取引業務を再開
2015年10月	取引プラットフォーム「JForex」を提供開始
2015年11月	iOS向けアプリ「SWFX Trader JP」を提供開始
2015年12月	Android向けアプリ「SWFX Trader JP」を提供開始
2016年1月	インストール版「JForex」を提供開始
2016年2月	デューカスコピーTV日本語版を提供開始

2016年5月	取引手数料ディスカウント・プログラムを提供開始
2016年8月	新通貨ペア (TRY/JPY, ZAR/JPY) を提供開始
2016年9月	複数口座 (サブ口座) を提供開始
2016年12月	取引プラットフォーム「JForex3」を提供開始
2016年12月	「FIX API」を提供開始
2017年6月	バーチャルホスティングサービス「リモートサーバ」を提供開始
2017年6月	「通知サービス」を提供開始
2017年8月	増資実施 (資本金 3 億 8,500 万円)
2017年12月	ブラウザ版取引プラットフォーム「JForex Web3」を提供開始
2018年7月	増資実施 (資本金 4 億円)
2018年9月	取引手数料 (JForex 口座) の一部引下げを実施
2018年12月	取引プラットフォーム「MetaTrader 4」のデモ版を提供開始
2019年4月	取引プラットフォーム「MetaTrader 4」のライブ版を提供開始
2019年9月	本社を「東京都港区」から「東京都中央区」に移転
2020年5月	お客様マイページ (デモ口座) のリニューアルを実施
2020年8月	お客様マイページ (ライブ口座) のリニューアルを実施
2020年11月	個人口座向け本人確認手続き「スマホで本人確認」を提供開始
2021年8月	取引手数料 (MT4 口座) の一部引下げを実施
2022年12月	減資実施 (資本金 1 億円)
2023年11月	JForex 4 Demo 提供開始
2024年5月	商品先物取引法 (商品先物取引業務許可) 日本商品先物取引協会加入
2024年8月	店頭商品デリバティブ取引「JForex」サービス開始

(2) 経営の組織
組織図

令和6年12月31日



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名、商号又は名称	保有数(株)	持株割合 (%)
Dukascopy Bank SA	7,600	100.00

5. 役員の氏名

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	藤田規之	有	常勤
代表取締役	ヴェロニカ・デューカ	有	非常勤
代表取締役	ドミトリ・クーケル	有	非常勤
監査役	寺尾 潔	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

役職名	氏名
コンプライアンス部長	五十嵐 小夜子

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ① 法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ② 有価証券等管理業務

(2) 商品先物取引業（商品先物取引法第2条第22項第5号）

- ① 店頭商品デリバティブ取引

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都中央区銀座二丁目14番4号 銀座スクエア6階

9. 他に行っている事業の種類

商品先物取引業（商品先物取引法第2条第22項第5号 店頭商品デリバティブ取引）

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 苦情処理・紛争解決を図るための措置

当社は、「苦情・紛争処理規程」を定め、お客様からの苦情のお申出に対して、真摯にまた迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めております。当社は、上記により苦情解決を図るほか、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)が行うあっせんを通じて紛争の解決を図ることとしております。

(2) 苦情・紛争の受付窓口

当社は、以下の受付窓口又は指定紛争解決機関において、お客様からの苦情又は紛争のお申出を受け付ける体制を整備しております。

① 第1種金融商品取引業

受付窓口	お申出先	対象業務
社内窓口 (お客様相談窓口)	〒104-0061 東京都中央区銀座2-14-4	

	銀座スクエア 6階 電話番号：0120-077-771 受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（祝日等を除く）	第一種金融商品取引業務
--	--	-------------

指定紛争解決機関	お申出先	対象業務
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館 電話番号：0120-64-5005 受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（祝日等を除く）	第一種金融商品取引業務

② 商品先物取引業

受付窓口	お申出先	対象業務
日本商品先物取引協会 相談センター	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1丁目1-1 日庄ビル 電話番号：03-3664-6243 受付：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日等を除く）	商品先物取引業務

1 1. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 加入する金融商品取引業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

(2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

(3) 加入する商品先物取引業協会

日本商品先物取引協会

1 2. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

当社が会員等となる金融商品取引所はありません。

1 3. 加入する投資者保護基金の名称

当社の事業は外国為替証拠金取引業及び店頭商品デリバティブ取引業は、投資者保護基金の対象外のため該当事項はありません。

14. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イに掲げる事項
有価証券関連業を行っております。

II 業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

今期は、5月30日に、商品先物取引業の許可を経済産業省及び農林水産省より受け、8月27日に業務を開始いたしました。しかしながら、当社ウェブサイトの大幅な変更プロジェクトと時期が重なったため、新規商品のマーケティングに注力することができませんでした。従って、今期に関しては、商品先物取引業務について新規顧客獲得のためのキャンペーンも行えず、日本商品先物取引協会、日本商品先物振興協会などの会費等の初期費用を賄えるほどの収益を計上できませんでした。

また、外国為替証拠金取引については、前期の受け取り手数料収益 98 百万円に比べて、当期は 68 百万円と大幅に落ち込みました。このことは、2022 年のロシアによるウクライナ侵攻を受けて、2023 年までドル高が右肩上がりで進み、当社顧客の間でも、主にドル円を中心とする外国為替取引が投資対象として高く評価されたことにより取引が活発に行われましたが、2024 年に入り、日銀による政策金利の上乗せ設定や、米国の大統領選挙を受け、外国為替市場での取引の動向が読みづらくなったこと等の影響から、当社において取引高が減少したことによります。

具体的には前期取引高が累計で 373 億円であったのに対し、2024 年は 196 億円に落ち込みました。尚、新規顧客口座開設数については、2022 年においては、やはりロシアによるウクライナ侵攻を受けて、大幅な伸びとなりましたが、2024 年についても、特段の減少は見られず、相変わらず、一般投資家による外国為替証拠金取引への投資意欲が感じられるものとなっています。

当期経常損益、純損益額は 3.7 百万円及び 4.0 百万円の損失でした。当該損益は、前期に比較してそれぞれ、29 百万円及び 24 百万円の減少になりました。減少の主な要因は、上記のごとく、外国為替証拠金取引の取引高減少によります。年間取引高は 2023 年の 370 億円に対して、2024 年は 190 億円と大幅な落ち込みになったことによります。従って、受け取り手数料収入も前期の 98 百万円に対して、当期は 68 百万円に落ち込みました。今期は、経済産業省及び農林水産省より商品先物取引業の許可を得ましたが、上記のごとく当社ウェブサイトの大幅な変更プロジェクトと時期が重なったため販売に注力することができず、収益による初期費用の負担を賄えなかったことも、当期純損益に影響を与えました。

2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	第14期 2022年12月期	第15期 2023年12月期	第16期 2024年12月期
資 本 金	100,000	100,000	100,000
発 行 済 株 式 総 数	7,600株	7,600株	7,600株
営 業 収 益	104,003	98,068	68,631
【受入手数料】	104,003	98,068	68,631
（委託手数料）	-	-	
（引受・売出手数料）	-	-	
（募集・売出取扱手数料）	-	-	
（その他の受入手数料）	104,003	98,068	68,631
【トレーディング損益】	-	-	
（株 券 等 ）	-	-	
（ 債 券 等 ）	-	-	
（ そ の 他 ）	-	-	
純 営 業 収 益	104,003	98,068	68,631
経 常 損 益	34,598	25,011	-3,749
当 期 純 損 益	29,627	20,513	-4,039

(注) 純営業収益＝営業収益－金融費用

(2) その他業務の状況

該当事項はありません。

(3) 自己資本規制比率の状況

(単位：千円)

	第14期 2022年12月期	第15期 2023年12月期	第16期 2024年12月期
固定化されていない自己資本 (A)	147,014	167,657	163,058
リスク相当額 (C+D+E) (B)	21,426	17,943	17,459
市場リスク相当額 (C)	-	-	
取引先リスク相当額 (D)	3,791	243	193
基礎的リスク相当額 (E)	17,634	17,700	17,265
自己資本規制比率 $A/B \times 100$	686.1%	934.3%	933.9%

(4) 使用人及び外務員の総数

	第14期 2022年12月期	第15期 2023年12月期	第16期 2024年12月期
使用人	8名	5名	5名
(うち外務員)	7名	3名	3名

(5) 役員の業績連動報酬の状況

該当事項はありません。

Ⅲ 直近の二事業年度における財務の状況に関する事項

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 15 期 (2023 年 12 月 31 日)		第 16 期 (2024 年 12 月 31 日)	
	金 額		金 額	
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		367,962		270,018
前払費用		1,464		1,370
顧客区分管理信託		1,430,000		1,261,711
外国為替取引差入証拠金		-		
未収収益		4,864		3,873
短期貸付金		-		
繰延税金資産		-		
その他の流動資産		-		2,445
貸倒引当金		-		
流動資産合計		1,804,290		1,539,417
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	3,592		3,592	
器具・備品	3,987		3,987	
減価償却累計額	△7,580		△7,580	
無形固定資産		0		0
ソフトウェア	0		0	
投資その他の資産		4,048		4,734
投資有価証券	-			
出資金	-			
長期貸付金	-			
繰延税金資産	-			
その他	4,048		4,734	
貸倒引当金	-			
固定資産合計		4,048		4,734
資産合計		1,808,339		1,544,152

(単位：千円)

科 目	第 15 期 (2023 年 12 月 31 日)		第 16 期 (2024 年 12 月 31 日)	
	金 額		金 額	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		1,139,543		872,563
顧客預り金	1,139,543		872,563	
未払金		486,328		493,998
未払費用		6,891		7,594
未払法人税等		2,012		145
その他		361		688
流動負債合計		1,635,136		1,374,988
固定負債				
その他の固定負債		-		-
固定負債合計		-		-
負債合計		1,635,136		1,374,988
(純資産の部)				
株主資本		173,203		169,163
資本金	100,000		100,000	
資本剰余金	23,062		23,062	
利益剰余金	50,141		46,101	
株主資本合計		173,203		169,163
純資産合計		173,203		169,163
負債純資産合計		1,808,339		1,544,152

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 15 期 (自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日)		第 16 期 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)	
	金 額		金 額	
営業収益				
受入手数料		98,068		68,631
委託手数料	-			
引受け・売出し手数料	-			
募集・売出しの取扱手数料	-			
その他	98,068		68,631	
トレーディング損益		-		
金融収益		-		
その他の営業収益		-		
営業収益合計		98,068		68,631
金融費用		-		
純営業収益		98,068		68,631
販売費及び一般管理費		72,633		72,593
取引関係費	20,216		26,157	
人件費	38,099		32,559	
不動産関係費	8,532		8,532	
事務費	-			
減価償却費	224		0	
租税公課	127		29	
その他	5,435		5,316	
営業利益		25,434		△3,961
営業外収益		10		212
営業外費用		433		0
経常利益		25,011		△3,749
特別利益		-		
特別損失		-		
税引前当期純利益		25,011		△3,749
法人税、住民税及び事業税	4,497		290	
法人税等調整額	-	4,497	-	290
当期純利益		20,513		△4,039

3. 株主資本等変動計算書

第15期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

株主資本		
資本金	前期末残高	100,000
	当期変動額	-
	当期末残高	100,000
資本剰余金	前期末残高	23,062
	当期変動額	-
	当期末残高	23,062
利益剰余金	前期末残高	29,627
	当期変動額 当期純利益	20,513
	当期末残高	50,141
株主資本合計	前期末残高	152,689
	当期変動額	20,513
	当期末残高	173,203
純資産合計	前期末残高	152,689
	当期変動額	20,513
	当期末残高	173,203

第16期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

株主資本		
資本金	前期末残高	100,000
	当期変動額	-
	当期末残高	100,000
資本剰余金	前期末残高	23,062
	当期変動額	=
	当期末残高	23,062
利益剰余金	前期末残高	50,141
	当期変動額 当期純利益	△4,039
	当期末残高	46,101
株主資本合計	前期末残高	173,203
	当期変動額	△4,039
	当期末残高	169,163
純資産合計	前期末残高	173,203
	当期変動額	△4,039
	当期末残高	169,163

注記事項

【2024年12月期】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

償却方法並びに耐用年数は以下のとおりです。

(a) 有形固定資産

建物附属設備	定額法	4年
工具、器具及び備品（備品）	定額法	4年
工具、器具及び備品（ITハードウェア）	定額法	3年

(b) 無形固定資産

ソフトウェア	定額法	5年
--------	-----	----

(3) リース取引の処理方法

賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、未経過リース料総額は、478,720円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

親会社に対する債権	3,873,935円
親会社に対する債務	493,998,332円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

株式の種類	普通株式
当期末発行済株式数	7,600株

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	22,258円33銭
(2) 1株当たり当期純損失	531円54銭
(3) 潜在株式調整後1株あたり当期純損失	531円54銭

※1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	4,039,762円
普通株式に係る当期純損失	4,039,762円
普通株式の期中平均株式数	7,600株

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、FX・商品 CFD マーケットの仲介者としての社会的責任を認識し、法令等の遵守及び内部管理体制の確立を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践に取り組んでおります。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a) 株主総会

株主総会は、当社の最高意思決定機関として、会社法に定められた事項の決定を行います。

b) 諮問委員会

諮問委員会は、2名以上の諮問委員により構成され、当社株主総会の決議により選出されます。

諮問委員会は、取締役会決議に際し、役会への参加及び意見表明を行います。

c) 取締役会

取締役会は、代表取締役計3名で構成されております。取締役会は、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関です。

取締役会は、会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜審議し、法令、定款及び諸規則等に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決定を行います。

d) 監査役

当社は監査役を設置しております。非常勤監査役1名です。

監査役は取締役との意見交換、取締役会のほか重要会議への出席、会計に関する帳簿・証憑書類等の閲覧などを実施し、取締役の意思決定と取締役の職務執行を監視できる体制となっています。また、監査役は内部監査室と必要の都度相互の情報交換を行い、監査の実効性の向上を目指しております。

e) 内部管理統括責任者・内部管理総括責任者・内部管理責任者の配置

内部管理統括責任者は、金融先物取引業協会規則、また、内部管理総括責任者は商品先物取引法に基づき、勧誘等の営業活動、取引の執行、顧客管理等業務が法令諸規則を遵守して適正に行われるよう当該業務に従事する役員又は従業員を指導、監督する者が就任し、法令遵守の徹底を図るべく、内部管理体制の整備と内部管理責任者等の指導・監督を行っております。内部管理統括責任者及び内部管理総括責任者は内部管理責任者の職務を補佐します。

f) 内部監査室

当社は、独立性かつ実効性のある内部監査のために、内部監査に係る事務をデューカスコピー・グループの内部監査人と同一のメンバーファームに属する監査法人に委託しております。内部監査の実施に際しては、デューカスコピー・グループの内部監査に係るリスク評価システムを適用し、内部管理体制の適切性・有効性の検証、法令違反・事故等の早期発見、監査結果に基づく内部管理体制等の改善指導を行っております。また、監査を有効かつ効率的に進めるため、監査役等と情報交換を行っております。

g) 経営会議

経営会議は、取締役及び各部門の責任者をもって構成されております。経営会議は、取締役会に対する付議事項の審議や業務執行に関する重要事項の審議及び決裁を行う常設の機関です。内部管理体制の推進から資金計画、営業企画立案に至る業務運営に関するすべての審議を行います。

③ 反社会的勢力への対応について

当社は、FX・商品 CFD マーケットの健全性・公平性の確保及びお客様と従業員の安全確保のために、暴力団、暴力団関係者等の反社会的勢力の排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これらの勢力と一切の関係を断絶します。

- a) 当社は、反社会的勢力との取引を一切行いません。
- b) 当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、組織全体として対応します。
- c) 当社は、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
- d) 当社は、既に当社と取引している方が反社会的勢力であることが判明した場合は、取引の解消に向けた適切な措置を速やかに講じます。
- e) 当社は、反社会的勢力への資金提供は一切行いません。
- f) 当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
- g) 当社は、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

④ 相談・苦情受付窓口について

当社に関するお客様からのご意見、ご相談及び苦情につきまして、以下の受付窓口において、お伺いしております。

受付窓口	お申出先
社内窓口 (お客様相談窓口)	〒104-0061 東京都中央区銀座 2-14-4 銀座スクエア 6 階 電話番号：0120-077-771 受付時間：月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時（祝日等を除く）

2. 区分管理の状況(FX)

金融商品取引法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく金銭の区分管理の状況

(単位：千円)

管理方法	前期末残高 (2023 年 12 月 31 日現在)	当期末残高 (2024 年 12 月 31 日現在)	内訳
金銭信託	1,430,000	1,261,711	株式会社 SMBC 信託銀行 SBI クリアリング信託 株式会社

区分管理の状況(商品 CFD)

金融商品取引法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく金銭の区分管理の状況

(単位：千円)

管理方法	前期末残高 (2023 年 12 月 31 日現在)	当期末残高 (2024 年 12 月 31 日現在)	内訳
金銭信託	—	1,011	SBI クリアリング信託 株式会社

V 連結子会社等の状況

1. 企業集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業内容等

該当事項はありません。

以上